

# 経営比較分析表（令和元年度決算）

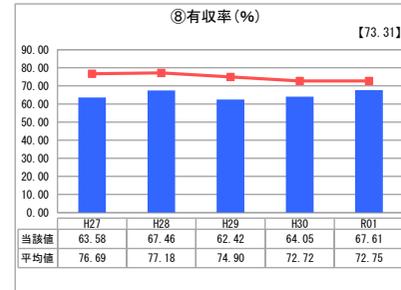
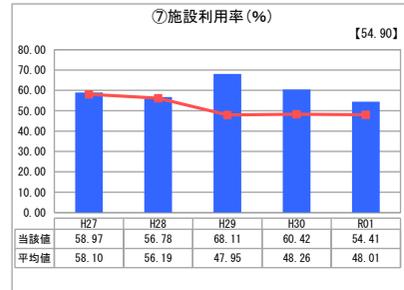
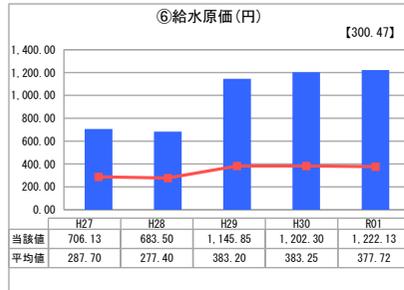
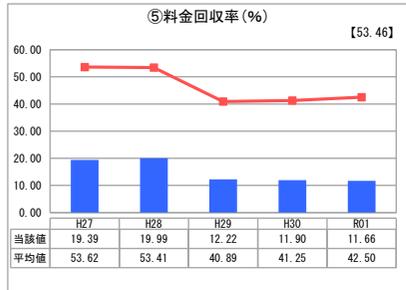
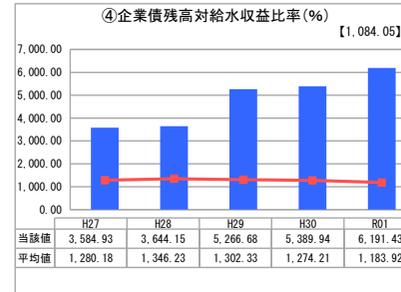
静岡県 静岡市

| 業務名       | 業種名         | 事業名    | 類似団体区分                         | 管理者の情報 |
|-----------|-------------|--------|--------------------------------|--------|
| 法非適用      | 水道事業        | 簡易水道事業 | D4                             | 非設置    |
| 資金不足比率(%) | 自己資本構成比率(%) | 普及率(%) | 1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円) |        |
| -         | 該当数値なし      | 0.15   | 2,250                          |        |

| 人口(人)     | 面積(km <sup>2</sup> )     | 人口密度(人/km <sup>2</sup> )   |
|-----------|--------------------------|----------------------------|
| 698,275   | 1,411.83                 | 494.59                     |
| 現在給水人口(人) | 給水区域面積(km <sup>2</sup> ) | 給水人口密度(人/km <sup>2</sup> ) |
| 1,024     | 4.50                     | 227.56                     |

| グラフ凡例 |              |
|-------|--------------|
| ■     | 当該団体値（当該値）   |
| —     | 類似団体平均値（平均値） |
| [ ]   | 令和元年度全国平均    |

## 1. 経営の健全性・効率性



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

①収益の収支比率は、類似団体平均値を下回っており、前年比で減少している。これは、主に地方債償還金が増大していることによるものである。

②累積欠損比率は、該当数値なし。

③流動比率は、該当数値なし。

④企業債残高対給水収益比率は、類似団体平均を上回り、前年比で微増である。これは、本市の簡易水道事業の規模が小さく給水収益も少ない状況に対し、過去の建設改良工事等による残債が大きくなることによるものである。

⑤料金回収率は、類似団体平均値を下回っており、前年比でほぼ同率である。これは、給水に係る費用について、給水収益以外の繰入金等の収入で補填している割合が大きいためである。

⑥給水原価は、類似団体平均を上回り、前年度比で微増である。これは、本市簡易水道事業の有収水量に対して、過去の建設改良工事等による残債が大きく、地方債の償還金が増加していることによるものである。

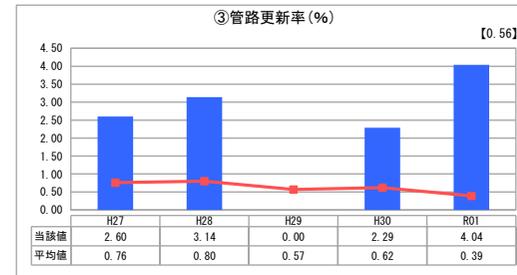
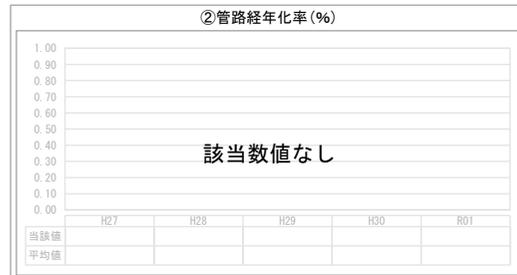
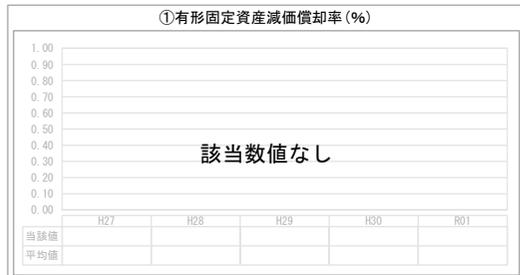
⑦施設利用率は、類似団体平均を上回り、前年度比で減少している。引き続き適切な稼働状況を持続しつつ、今後の更新の際には、給水人口の減少等を踏まえつつ施設・設備規模の適正化を図る。

⑧有収率は、類似団体を下回り、前年度比で微増である。老朽化した管路の更新により有収率の改善の兆しが見られることから、今後は漏水調査及び調査結果に基づく漏水箇所の修繕により、さらなる有収率の向上を図る。

### 2. 老朽化の状況について

③管路更新率は、平成30年度からの繰越工事及び令和元年度工事が完了したことにより、管路総延長に対して、0.40%の更新率となっている。類似団体を大きく上回る数値となっているが、これは令和2年度の公営企業会計への移行に向けて、平成29年度から令和元年度にかけて集中的に管路更新を進めてきたことによるものである。

## 2. 老朽化の状況



## 全体総括

本市の簡易水道事業は小規模かつ山間部に位置しているため給水効率が悪く、維持管理に係る費用が給水収益を大きく上回り一般会計繰入金に頼らざるを得ない事業となっている。過去の残債も大きく、給水収益のみでの経営はきわめて困難な状況である。

これまでに16簡易水道を上水道に経営統合し、残る簡易水道事業については、令和2年度より地方公営企業法の一部を適用して公営企業会計へと移行した。施設の整備は進んでいる反面、これに係る企業債の残債が多いことから、令和7年度までは企業債償還金が増加する見込である。

今後は、公営企業会計への移行により経営の効率化・合理化を推進するとともに、経営戦略に基づいて計画的な設備更新を行い、安定した給水の維持を図っていく。